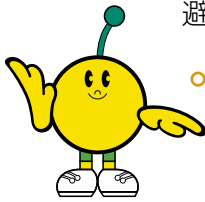


地域と人の復興・帰還支援について

東日本大震災や原子力災害により避難地域となっている市町村の復興への取り組みや、避難されている方に対する県の支援体制についてご説明します。



どうい
う体
制なの？

県がどのよ
うに
取り組んで
いるか、
教えて

どこに相談
していいか、
分からない

窓口は
どこ？



避難地域への支援

避難地域復興局(企画調整部内)

避難地域にある市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)のふるさとへの帰還や復興の推進は、福島県の復興・再生への取り組みの中でも特に重要です。

連携

避難されている方への支援

避難者支援課(生活環境部内)

被災された方や県内外に避難されている方が、ふるさとで安心して暮らすことができるようになるまで、生活支援や、避難先においてふくしまとの絆を維持できるような支援が必要です。

Q どんな業務を行っているの？

A 避難地域にある市町村のための県の総合的な窓口として、この地域の復興・帰還を進める業務を行っています。

●具体的には…

避難地域にある市町村へ駐在員(県職員)を配置し、市町村と連携を図りながら、丁寧に課題の解決に当たっています。また、除染、原子力損害賠償、長期避難者支援、区域見直し、インフラ復旧などについて、部局間連携を図りながら、国に対して施策の要望や、関係機関との調整を行っています。

Q どんな業務を行っているの？

A 被災された方の生活再建に関する業務や、避難されている方を受入れている自治体との連絡調整、避難されている方への情報提供などを行っています。

●具体的には…

被災された方の生活再建のため、被災者生活再建支援金の支給などを行っています。また、近隣都県に駐在員(県職員)を派遣し、避難されている方からの相談対応や避難先での交流会の促進、生活支援などに関する情報の提供を行っています。

【このように、県は組織間連携、国や市町村との調整などの役割を担い、避難地域の復興や避難されている方への帰還に向けた支援に主体的に取り組んでいます。】

お問い合わせ先 避難地域復興局 ☎024-521-8435

お問い合わせ先 避難者支援課 ☎024-523-4157

主な震災関連相談窓口一覧

原子力災害	放射線に関する 問い合わせ	電話相談窓口 月～金曜日：午前8時30分～午後8時 土 日 祝 日：午前8時30分～午後6時	☎ 0120(988)359 フリーダイヤル
	原子力損害賠償などに 関する問い合わせ	月～金曜日：午前8時30分～午後8時(祝日を除く) ※毎週水・金曜日午後1時～5時は弁護士による電話法律相談を 実施	☎ 024(523)1501
生活	県内の応急仮設住宅など への入居及び被災住宅の 改修に関すること	被災者住宅相談窓口専用ダイヤル 月～金曜日：午前9時～午後5時(祝日を除く)	☎ 024(521)7698
	県外に避難した人の相談	県庁避難者支援課 または 避難元(先)の自治体 月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)	☎ 024(523)4157
健康	県民健康管理調査の実施に 関する問い合わせ	県立医科大学 県民健康管理調査事務局 月～金曜日：午前9時～午後5時(祝日を除く)	☎ 024(549)5130
その他	県政に関する相談窓口	県庁県民広聴室 県政相談コーナー 月～金曜日：午前9時～正午、午後1時～午後4時(祝日を除く) このほか各地方振興局にも県政相談コーナーがあります。	☎ 0120(899)721 フリーダイヤル ☎ 024(521)7017